

大伴家持の天平宝字二年春正月の歌

——宴と孤心——

島田裕子

一

二年春正月三日に、侍従・豎子・王臣等を召し、内裏の東の屋の垣下に侍はしめ、即ち玉箒を賜ひて肆宴したまふ。ここに、内相藤原朝臣勅を奉じ宣りたまはく、「諸王卿等、堪に隨ひ意の任に歌を作り并せて詩を賦せよ」とのりたまふ。よりにて詔旨に応へ、各心緒を陳べ、歌を作り詩を賦す。未だ諸人の賦したる詩并せて作る歌を得ず。

初春の初子の今日の玉箒手に取るからに揺らく玉の緒

(二十・四四九三)

右の一首、右中弁大伴宿禰家持の作。ただし、大藏の政に依りて、奏し堪へず。

天平宝字二(七五八)年には、右の正月三日の初子の日の侍宴歌をはじめとして、家持は宴席歌ばかり十一首を詠む。窪田空穂氏は『万葉集評釈』で「宴歌は、本巻の特色の一つとなっているもので、何れの巻よりも多い。しかも本巻の宴歌は、それとしても特殊なものである。」

のと云へるところがある」と評される。また鈴木日出男氏は『古代和歌史論』で「宴集歌の集団に奉仕する要素を確実にもちつつも、他面ではどこかに自己の存在がちらついている。宴集歌に関わることじたい詠作の内発性には乏しいとしても〈略〉これが従前の旺盛な詠作意欲の衰弱した後も、彼の作歌の命脈を保ちつつけさせることになつたとみられる」と巻二十の家持宴歌について言及される。天平宝字二年には、正月三日に一首。六日一首、七日のために一首。二月十日一首。その他二月は六首。七月五日に一首。と、合計十一首ある。作歌月も一月二月七月と偏り、越中時代と較べると歌数も少なく作歌意欲の衰えは看過できないが、万葉集の終歳間近いこの年の家持の宴歌には、惻惻と心にひびく優れたものがあり、長い作歌歴がもたらした表現の熟達がみられる。以下、天平宝字二年正月三日初子の日の歌を中心に、家持の後期の宴席歌のあり様を考察していきたい。

二

本論に入るまえに、家持はどのくらい宴席歌を詠んでいるのか

大伴家持の天平宝字二年春正月の歌——宴と孤心——

を調べた。結果は以下のようになった。この表において予作歌一八・四〇九八〜四〇九九、一九・四二五四〜四二五五、一九・四二五六、一九・四二六六〜四二六七は除き、題詞、左注により明らかに宴の歌とわかるもののみを記した。また、宮廷の肆宴歌には上に・の印を付した。

〔内舍人時代〕

天平十年十月一七日

八・一五九一（以前、冬十月十七日、集_二於右大臣橘卿之旧宅

一宴飲也）

天平十二年十月

六・一〇二九（十二年庚辰冬十月、依_二太宰少式藤原朝臣広嗣

謀反発_レ軍、幸_二于伊勢国_一之時、河口行宮、内

舍人大伴宿祢家持作歌一首）

六・一〇三二（狭残行宮、大伴宿祢家持作歌二首）

六・一〇三三

六・一〇三六（不破行宮、大伴宿祢家持作歌一首）

※四首とも伊勢行幸での私宴の歌と考えられる。

天平十五年十月

六・一〇四〇（安積親王宴_二左少弁藤原八束朝臣家_一之日、内

舍人大伴宿祢家持作歌一首）

天平十六年一月十一日

六・一〇四三（同月十一日、登_二活道岡_一、集_二一株松下_一飲歌）

天平十八年正月

・一七・三九二六（天平十八年正月、白雪多零、積_レ地数寸也。

〔越中時代〕

天平十八年八月七日

一七・三九四三（八月七日夜、集_二于守大伴宿祢家持館_一宴歌）

一七・三九四七

一七・三九四八

一七・三九五〇

一七・三九五四

同年 十一月

一七・三九六〇（右、以_二天平十八年八月、據大伴宿祢池主附

大帳使_一、赴_二向京師_一。而同年十一月還_二到

本任_一。仍設_二詩酒之宴_一、彈糸飲樂。是日也、

白雪忽降、積_レ地尺余。此時也復、漁夫之船、

入_レ海浮_レ瀾。爰守大伴宿祢家持寄_二情_一二眺_一、

聊裁_二所心_一）

天平十九年四月二十日

一七・三九八九（大目秦忌寸八千嶋之館、錢_二守大伴宿祢家持

一宴歌）

一七・三九九〇

同年 四月二十六日

一七・三九九五 (四月廿六日、掾大伴宿祢池主之館、饒_二税帳

使守大伴宿祢家持_一宴歌并古歌)

一七・三九九七

同年 四月二十六日

一七・三九九九 (守大伴宿祢家持館飲宴歌)

天平二十年三月二十四日

一八・四〇三七 (前件十首歌者、廿四日宴作之)

一八・四〇四三

同年 三月二十五日

一八・四〇四八 (至_二水海_一遊覽之時、各述_レ懷作歌)

一八・四〇五一

同年 三月二十六日

一八・四〇五四 (掾久米朝臣広繩之館、饗_二田辺史福麻呂_一宴歌)

一八・四〇五五

同年 四月一日

一八・四〇六六 (四月一日、掾久米朝臣広繩之館宴歌)

一八・四〇六八

同年

一八・四〇七〇 (右、先國師從僧清見可_レ入_二京師_一、因設_二飲

饌_一饗宴。于_レ時、主人大伴宿祢家持作_二此歌

詞_一、送_二酒清見_一也)

同年

一八・四〇七一 (右、郡司已下子弟已上諸人多集_二此会_一。因

守大伴宿祢家持作_二此歌_一也)

天平感宝元年五月五日

一八・四〇八五 (天平感宝元年五月五日、饗_二東大寺之占舉地

使僧平榮等_一。于_レ時守大伴宿祢家持送_二酒僧_一歌)

同年 五月九日

一八・四〇八六 (同月九日、諸僚会_二少目秦伊美吉石竹之館_一

飲宴。於_レ時主人造_二百合花縷三枚_一、置_二置豆

器_一、捧_二贈賓客_一。各賦_二此縷_一作)

一八・四〇八八

同年 五月二十七日

一八・四二一六 (国掾久米朝臣広繩、以_二天平廿年_一、附_二朝

集使_一入_レ京。其事畢而、天平感宝元年閏五月

廿七日、還_二到本任_一。仍長官之館、設_レ詩酒宴

一樂飲。於_レ時主人守大伴宿祢家持作歌)

一八・四二一七

一八・四二一八

天平勝宝元年十二月

一八・四二三四 (宴席詠_二雪月梅花_一歌)

同年 同月

一八・四二三五 (右一首、少目秦伊美吉石竹館宴守大伴宿祢家

持作)

天平勝宝二年正月二日

一八・四二三六 (天平勝宝二年正月二日、於_二国庁_一給_二饗諸

郡司等_一宴歌)

大伴家持の天平宝字二年春正月の歌 一宴と孤心一

同年 正月五日

一八・四一三七 (判官久米朝臣広繩之館宴歌)

同年 三月三日

一九・四一五一 (三日、守大伴宿祢家持之館宴歌)

一九・四一五二

一九・四一五三

同年 四月十二日

一九・四一九九 (十二日、遊「覽布勢水海」、船「泊於多祇灣」、

望「見藤花」、各述「懷作歌」)

同年 九月三日

一九・四二二三 (九月三日宴歌)

同年 十月十六日

一九・四二三五 (右一首、同月十六日、錢「之朝集使少目秦伊

美吉石竹」時、守大伴宿祢家持作之)

天平勝宝三年正月二日

一九・四二二九 (右一首歌者、正月二日、守館集宴。於「時、

零雪殊多、積有「四尺」焉)

同年 正月三日

一九・四二三〇 (右一首、三日会「集介内藏忌寸繩麻呂之館」

宴樂時、大伴宿祢家持作之)

一九・四三三四

同年 二月二日

一九・四三三八 (二月二日、会「集于守館」宴作歌)

同年 八月四日

一九・四二五〇 (便附「大帳使」、取「八月五日」一応「入三京師」。

因「此以「四日」、設「国厨之饌於介内藏伊美吉

繩麻呂館」錢之)

同年 八月五日

一九・四二五一 (五日平旦上「道」。仍国司次官「已」下諸僚皆共祝

送。於「時射水郡大領安努君広嶋門前之林中預

設「錢饌之宴」。于「此大帳使大伴宿祢家持和「

内藏伊美吉繩麻呂捧「盞之歌」)

同年

一九・四二五三 (正稅帳使掾久米朝臣広繩事畢退「任。適遇「

於越前国掾大伴宿祢池主之館」、仍共飲樂也。

于「時久米朝臣広繩曠「芽子花」作歌)

〈越中以後〉

同年 十月二十二日

一九・四二五九 (十月廿日、於「左大弁紀飯麻呂朝臣家」宴歌)

天平勝宝四年十一月八日

一九・四二七二 (十一月八日、在「於左大臣橘朝臣宅」肆宴歌)

同年 十一月二十五日

一九・四二七八 (廿五日新骨会肆宴「詔歌)

同年 十一月二十七日

一九・四二八一 (廿七日、林王宅、錢「之但馬按察使橘奈良麻

呂朝臣」宴歌)

天平勝宝五年二月二十九日

一九・四二八九 (二月十九日、於「左大臣橘家宴」、見「攀折

柳条一歌)

同年 八月十二日

一九・四二九七 (八月十二日、二三大夫等各提_二壺酒_一登_二高

円野_一、聊述_二所心_一作歌)

天平勝宝六年三月十九日

二〇・四三〇三 (三月十九日、家持之庄門槻樹下宴飲歌)

同年 三月二十五日

二〇・四三〇四 (同月廿五日、左大臣橘卿宴_二于山田御母之宅

一歌)

天平勝宝七歲三月三日

二〇・四四三四 (三月三日、檢_二校防人_一一勅使并兵部使人等同

集飲宴作歌)

二〇・四四三五

同年 五月九日

二〇・四四四三 (五月九日、兵部少輔大伴宿祢家持之宅集飲歌)

同年 八月十三日

二〇・四四五三 (八月十三日、在_二内南安殿_一肆宴歌)

天平勝宝八歲三月七日

二〇・四四五七 (天平勝宝八歲丙申二月朔乙酉廿四日戊申、太

上天皇天皇太后幸_二行於河内離宮_一、經_レ信以_二

壬子_一、伝_二幸於難波宮_一也。三月七日、於_二河内

国伎人郷馬国人之家_一宴歌)

天平勝宝九歲三月四日

二〇・四四八一 (三月四日、於_二兵部大丞大原真人今城之宅

宴歌)

同年 六月二十三日

二〇・四四八三 (勝宝九歲六月廿三日、於_二大監物三形王之宅

一宴歌)

同年 十二月十八日

二〇・四四九〇 (十二月十八日、於_二大監物三形王之宅_一宴歌)

同年 十二月二十三日

二〇・四四九二 (廿三日、於_二治部少輔大原今城真人之宅_一宴歌)

天平宝字二年正月三日

二〇・四四九三 (二年春正月三日、召_二待從豎子王臣等_一、令

レ待_二於内裏之東屋垣下_一、即賜_二玉箸_一肆宴。

于_レ時、内相藤原朝臣奉_レ勅宣、諸王卿等隨_レ

堪任_レ意作_レ歌并賦_レ詩。仍応_二詔旨_一、各陳_二

心緒_レ作_レ歌賦_レ詩。未_レ得_二諸人之賦詩并作歌_一也)

同年 正月七日

二〇・四四九四 (右一首、為_二七日侍宴_一、右中弁大伴宿祢家

持預作_二此歌_一。但依_二仁王會事_一、却以_二六日

於_二内裏_一召_二諸王卿等_一賜_レ酒、肆宴給_レ祿。

因_レ斯_レ不_レ秦也)

同年 正月六日

二〇・四四九五 (六日、内庭仮植_二樹木_一以作_二林帷_一而、為_二

肆宴_一歌)

二〇・四四九八(二月、於^二式部大輔中臣清麻呂朝臣之宅^一宴歌)

二〇・四五〇一

二〇・四五〇三

同年

二〇・四五〇六(依^レ興、各思^二高田離宮^一作歌)

二〇・四五〇九

二〇・四五一一

同年

二〇・四五二四(二月十日、於^二内相宅^一饒^二渤海大使小野田

守朝臣等^一宴歌)

同年

二〇・四五二五(七月五日、於^二治部少輔大原今城真人宅^一、

饒^二因幡守大伴宿祢家持^一宴歌)

天平勝宝三年正月一日

二〇・四五二六(三年春正月一日、於^二因幡国序^一、賜^二饗国

郡司等^一之宴歌)

以上のようになった。越中以前は八首。この時期十四年間に一五八首読んでおり、約5・1パーセントの比率となる。まだ位階も低く宴席歌を読む必要もなかったかと思われる。越中時代は歌数自体も多いが宴席歌も急増する。宴席歌四四首に対し越中時代作歌数は二二三首で約19・7パーセントの出現率となる。越中以後は三十首。作歌数九二首に対して約32・6パーセントの出現率。突出して宴席数が多くなる。後年になるにしたがって家持が宴席歌を中心に詠むようになる傾向が表を通して窺える。また、宴席歌のもっとも

多い年は、天平宝字二年で十一首。天平二十年の十首の宴席歌がそれに続く。天平二十年は作歌数も多く脂の乗っている時期であるが、宴席歌のみ急に数多く詠む天平宝字二年の特異さは、昨年の奈良麻呂の変の痛手が要因になっていると考えられる。危機感が家持の作歌意欲を刺激したのではないか。権力争いの外にいる三形王や大原今城真人等旧皇親貴族との私宴に集い、心の憂さをはらうように歌を詠んでいる。それは宴席の場にあざわしいものであるが、同時に家持の自らの心の揺ぎや願いをも託したものとなっている。内発的ではないとしても抑制のきいた個我的表出であり、形式的な宴席歌ではない。天平勝宝八年から宝字二年にかけて宴席歌が急にくかつ優れたものを詠むようになったのは、家持の外的状況の危機を考えねばならないだろう。そのような宴席歌群の一首として初子の宴歌は位置する。

三

さて、天平宝字二年正月三日は丙子で初子の日に当たる。この日には、宮中では初子の宴が催され、天皇みずから耕し皇后は親しく蚕を飼うことを象徴する辛鋤と玉箒とを飾る。中国では周漢時代から帝王躬耕と后妃親蚕の儀式が行われ、その風習が日本にも伝わり宮中行事の一つとなったと言われている。二年正月三日の初子の宴では、玉箒を諸王、臣等に賜ったとあるが、正倉院南倉には、天平宝字二年初子の行事に用いた東大寺献上の目利箒一双と手辛鋤二口とが現残する。玉箒は、蚕の床を掃く道具で正倉院に残っているものの一つは、長さ六五センチ、高野萩の枝を束ねて根本を紫の革

で包みその上を金糸で巻き把手としている。³⁾他の一本は把手の紫皮の上を玻璃玉を糸に貫いたもので十五段巻き重ねられていた。これは今は脱落しているが、皮に残る跡より分かる。細い枝先には二本ともさまざまの玻璃が著いている。『続日本紀』には当日の行事の記録は全くないのが残念である。しかしそれ以前も以後も初子の行事の記載は『続日本紀』にはなく、ただ聖武天皇の天平十五年正月壬子(十二日)に

壬子。御_ニ石原_一宮樓_一在_ニ城東北_一賜_フ饗_ヲ於_ニ百官及_ト有位_ノ人等_ニ有_リ勅。鼓_レ琴_ヲ任_ニタフル_一其_ニ彈歌_フ五位已上_ニ賜_ヒ指衣_ヲ六位已下_ニハ祿各有_リ差

という宴の記載があるのみで、これはおそらく初子の宴であろう。

ところで、この日の肆宴に召されたのは、侍従、豎子、王臣等である。侍従は『令義解』の「中務省条」によれば「中務省⁶⁾侍従八人、掌_ニ常侍_一、規諫、拾_レ遺補_一」⁷⁾とあり、天皇のそば近く⁸⁾に仕え、雑務を処理する従五位相当官である。この頃、巨勢朝臣堺麻呂や藤原麻呂等が侍従の職にあつた。豎子は、内豎とも言う。内豎は朝廷の諸行事及び宮中の日常の雑事の処理に召し使われた者で、少年が大部分だが成年に達した者もいる場合もある。制度として内豎省が置かれたのは九年後の天平神護二年(七七七)以降であるが、それ以前に内豎が実質的に宮延内に定着していたことを示す題詞である。加えて『万葉集』には、八・一六五〇歌「御_ニ在西池_一辺_一、肆_ニ宴歌_一」の左注に「豎子阿部朝臣虫麻呂」とあり、また『続日本紀』天平勝宝八歳(七五六年)に「内豎淡海真人三船」という記載もある。次に王臣であるが、どの位階までの王及び臣を

指すのかわからないが、『続日本紀』では、正月の肆宴には五位以上の者が列席することが常である。京内での五位以上の者は百人。とすれば大きな肆宴である。この時、家持は右中弁で従五位上であり、当然列席する立場である。が、右弁官局は、刑部、大藏、宮内の四省を監督する局で多忙な職務である。家持は大藏の仕事に当たっており正月も勤務のために歌を奏上できなかつたという。平城宮の東院には玉石を敷きつめた池のある見事な庭園が造成されて⁹⁾いた。題詞にある「東の屋の垣下」とはここに当たると考えられこの庭で肆宴が催されたと推測される。

四

始春乃 波都祢乃家布能 多麻婆波伎

手尔等流可良尔 由良久多麻能乎

(二一〇・四四九三)

「新春の初子の今日の玉簪手に取るだけで揺れ鳴る玉の緒よ」という意である。『万葉集評釈』(窪田空穂)では、「玉簪に著いてある珠が玉の緒の如き音を立てたことを中心として云つてあるのである。(略)一首の歌としても、美しく、豊かに、しかも緊張を含んですぐれたものである」と評する。また『新古今集』がこの四四九三の初子の日の侍宴歌を採録していることも『新古今集』撰者の評価を物語っている。さて歌の中心となっている「由良久」という歌語であるが、『万葉集』にはこの一例のみである。

○「ゆらく」は、「さわさわ」と「さわく」のやうに、「ゆらくら」という副詞に「く」(清音)がついて動詞になったもので、ゆ

らゆらと揺れ動く事であるが、この「ゆらゆら」は形のみでなく音も含む……。

(澤湯久孝『万葉集注釈・廿』)

○ユラクは揺すぶられて音を発すること。そのユラは、サワク・エラクがそれぞれサワサワ・エラエラ(にここに笑うさま)と同根であるように擬声語であつたと思われる。

(木下正俊『万葉集全注・巻二十』)

○「ゆらく——音を立てる」

(高木市之助・五味智英・大野晋校注『日本文学古典大系』)

○手に取るといふと、ゆらゆらする珠の緒であるよ

(土屋文明『万葉集私注九』)

○箒に著いてゐる多くの玉の、揺れて鳴る音を、玉の緒の玉の相触れて鳴るやうだと聞き做して云つてゐるので、目に見る形よりも、耳に聞く音を主として云つてゐる

(窪田空穂『万葉集評釈』)

諸注釈には「ユラク」をめぐつて解釈のずれがあり、土屋文明は「ユラク」が現在の意でユラユラする」ととるが、他は「揺れて鳴る」という解釈である。万葉集には「ユラク」はこれ一例のみだが、「ユラニ」は集中三例ある次の通りである。

○足玉も手玉もゆらに織る服を君が御衣に縫ひもあへむかも

(一〇・二〇六五 作者未詳)

○……神奈備の 清き御田屋の 垣内田の 池の堤の 百足らず
い楓の枝に みづ枝さす 秋のもみち葉 まき待てる 小鈴も
ゆらに たわやめに 我はあれども 引き攀ちて 末もとをを
に ふさ手折り 我は持ちて行く 君ががざしに

(一三・三三三三 作者未詳)

○……そこ故に 心和ぐやと 秋付けば 萩咲きにほふ 石瀬野
に 馬だき行きてをちこちに 鳥踏み立て 白塗の 小鈴もゆ
らに あはせ遣り 振り放け見つつ 憤る 心の内を 思ひ延
べ 嬉しびながら 枕づく つま屋の内に とぐら結びすゑて
そ我が飼ふ 真白斑の鷹 (一九・四一五四 家持)

とあり、三首ともに「揺れて鳴る」という意で、特に一三・三三三三と一三・四一五四の「小鈴もゆらに」はその解釈を鮮明にする。家持が一三・三三三三の表現をそのまま採っていることは見逃せない。さらに「古事記」の神代記には、

○……即ち御頸珠の玉の緒母由良邇此の四字は音を以るよ下は此れに效へ。
取り由良邇志て、天照大御神に賜ひて詔りたまひしく……

(『古典大系・古事記』)

○……天照大御神の左の御美豆良に纏かせる八尺の勾璫の五百津の美須麻流の珠を乞ひ度して、奴那登母母由良爾、天の真名井に振り滌きて……

とあり、また『日本書紀』の神代上には、

○……瓊瓊乎、此云「奴儺等母母由羅爾」……

(『古典大系・日本書紀』)

ともあり、武田祐吉氏の『全譯万葉集』が、『古事記』や『日本書紀』の古伝説を含み込んだ上でこの言葉を家持は用いたのだらうと言及しているのは肯ける。これらの例からみても「ゆらく」が単に揺れるだけでなく音に関連して用いられることは否定できない。

語彙に関しては「初春」は集中二例でこれが初出である。他一例

は、「新しき年の始めの初春の今日降る雪のいやしけ吉事」(二〇・四五一六 家持)で、天平宝字三年正月の万葉集最終歌である。しかし、唐代までの文献をあたると「初春」は少ないながら詩に用いられ、中でも左の晋代の用例は最も古いものと思われる。

○嘉慶形^{ハシ}三朝^ヲ、美德揚^ク初春^ヲ (晋・傅玄「又答^フ程晓^ニ」)
 詩 『先秦漢魏晋南北朝詩』上「晋詩」卷一、「芸文類聚」卷三二)

その他には、

○春來日漸^ク長^ク、醉客喜^フ年光^ヲ一、稍^シ覺^エ池塘好^{キマ} 偏^ニ宜^ム
 酒麴^ノ香 (唐・王績「初春」『全唐詩』卷三七)

○初春行宮侍^レ宴、^ニ応制得^テ天^ノ字^ヲ (唐・蘇味道)

○初春登樓即日觀^レ作述懷 (唐・太宗〈李世民〉) 『全唐詩』卷二

○初春^ニ漢中^{ニテ}漢^レ舟^ヲ (唐・孟浩然) 『全唐詩』卷一五二)

等の用例が見える。詩経、楚辭、文選には用例がなく、また李白、杜甫も詩句として用いていない。加えて、「懷風藻」(天平勝宝三歲十一月に成立)には三例ばかりある。

(44)五言。初春侍宴。一首。(大伴旅人)

(69)五言。初春作寶樓置酒。一首。(長屋王)

(104)五言。初春在竹溪山寺於長王宅宴追致辭一首。(釈道慈)

いずれも「初春」が題となっている。父旅人の(44)の詩は当然読んでいたと考えられ、漢詩の語句をハツハルとして家持は歌語に採り入れたのである。

「初子」は勿論四四九三歌のみ。

「手に取るからに」も「手に取り持ちて」は多いがこれ一例のみ。

大伴家持の天平宝字二年春正月の歌 一宴と孤心一

玉箒は、二例。他の一例は、

玉箒刈^カ来鎌麻呂^ノのむろの木と粟が本とかき掃かむため

(一六・三八三〇 長忌寸意吉麻呂)

「玉の緒」は二五例あり、語源は玉を緒に通したものをいうが、短いことの例えや靈^{たま}の緒即ち命をも意味する。また枕詞として「長き」「短き」「絶え」「乱れ」などに掛かる。集中の二五例もさまざまに用いられる。

①……新代に ともにあらむと 玉の緒の 絶えじいと妹と 結びてし ことは果たさず 思へりし 心は遂げず……

(三・四八一 高橋朝臣)

②玉の緒を沫緒に撻りて結べらばありて後にも逢はざらめやも

(四・七六三 紀女郎)

③玉の緒の現し心や年月の行きかはるまで妹に逢はざらむ

(一一・二七九二 作者未詳)

④君に逢はず久しくなりぬ玉の緒の長き命の惜しげくもなし

(一一・三〇八二 作者 未詳)

⑤なかなか人にとあらずは桑子にもならましものを玉の緒ばかり

(一一・三〇八六 作者 未詳)

⑥……たちちねの 御母の命 なにしかも 時しはあらむを ま

そ鏡 見れども飽かず 玉の緒の 惜しき盛りに 立つ霧の 失せぬるごとく……

(一九・四二二四 家持)

二五例中から六例ばかり挙げた。家持は、一九・四二二四の挽歌と四四九三の歌のみである。玉の緒の語義は本来の玉を緒に通したもののから「絶ゆ」や「長く」等の枕詞と広がる。⑤の「玉の緒ばかり」

は「わすかの命の間に」と解釈され玉の緒が命を表す例で、四四九三の「揺らく玉の緒」も玉の緒本来の意義に命という意を含み込んで詠んでいる。

簾の玻璃の揺いで触れあうかすかな音に自らの命の息づかいを微妙に重ね合せたところに、家持の歌の巧みさ深さがある。また、肆宴に合わせて今までにない素材や言葉を用いている点もこの歌がありきたりの類型賀歌の発想から逸脱できている要素の一つであろう。さらに言えば一句二句目の「初春の初子の今日の」という助詞「の」の重複である。調べを整えながら「の」でことばを連ね強調し三句に掛かる。家持はこのような「の」の重複する歌を詠んだ例は少ない。彼の全歌から検索すれば以下になる。

①越の海の信濃浜の名なりの浜を行き暮らし長き春日も忘れて思へや
(一七・四〇二〇 天平二十年)

②明日の日の布勢の浦廻の藤波にけだし来鳴かず散らしてむかも
(一七・四〇四三 天平二十年)

③二上の峰の上の繁に隠りにしそのほととぎす待てど来鳴かず
(一九・四二二九 天平勝宝三年)

④高円の宮の裾廻の野づかさ今咲けるらむをみなえしはも
(二〇・四三二六 天平勝宝五年)

⑤高円の秋野の上の朝霧に妻呼ぶ雄鹿出で立つらむか
(二〇・四三二九 同年)

⑥初春の初子の今日の玉箒手に取るからに揺らく玉の緒
(二〇・四四九三 天平宝字二年)

⑦水鳥の鴨の羽色の青馬を今日見る人は限りなしといふ

(二〇・四四九四 天平宝字二年)
⑧新しき年の初めの初春の今日降る雪のいやしけ吉事
(二〇・四五一六 天平宝字三年)

右に挙げたのが、家持作歌の中で、一・二句に「の」が三つ現れる歌である。③④⑤の助詞「の」の重なりは場所を限定していく働きをなしており、⑥とは違う。⑦は水鳥の鴨の羽色のようなという序詞の働きをする。①、②は同義語を重ねようとしているが、⑥ほどその効果を意識してはいない。同類語を重ねていくこととはの意味を強め調べを整えようと試みているのは⑥と⑧の歌のみである。しかも下句にその歌で言わんとする事を重点的に置く。歌意はより単純化され強調される。しかも紋切り型にならず家持独自の心象も集団の賀に重ねて歌い込んでいる。これは、多数の人々が集まる肆宴では、効果的なレトリックであり、必要な条件である。このような宴席歌の表現方法を家持は、天平宝字二年の⑥で獲得し、⑧につなげている。先に示した通りこの方法は、⑥で初めて試みられたものである。しかし、この方法を獲得する過程では、先行の新年賀歌と序詞よりの影響を考えなくてはなるまい。

このような「の」を連ねていく歌は集中に約五十ほどあり、その多くは地名や場所を限定していくもの、あるいは序詞に用いられる。

同類語を重ねていく歌には、
玉垂たまたらしの小簾こすだの垂簾たらしを行きかちに眠いは寝いさずとも君きみは通とほはせ

(一一・二五五六 作者未詳)
等の例がある。が、家持はこの歌のレトリックから直接に影響を受けているとは思えない。むしろ、

①あしひきの山鳥の尾のしだり尾の長々し夜をひとりかも寝む
(一一・二八〇二 作者未詳)

②あしひきの山菅の根のねもころに我れはぞ恋ふる君が姿に
(一一・三〇五一 作者未詳)

③川の上のいつ藻の花のいつもいつも来ませ我が背子時じけめやも
(四・四九一 吹莢刀自
作者未詳)

④水鳥の鴨の羽色の春山のおほつかなくも思ほゆるかも
(八・一四五一 笠郎女)

等の序詞の構造を下敷きしているようだ。上句は、下句をきわだたせるための言葉のレトリックが駆使され、歌の意は下句にこめる右歌群の働きに似ている。「の」の重複する例が序詞に多いことから、この韻律を基底としたと考えるのは妥当であろう。

さらにもう一点考えねばならないことがある。新年肆宴歌の系譜である。『続日本紀』を見れば例年必ず新年の朝賀がある。

○(天平)六年春正月癸亥朔。天皇御_メ中宮_ニ宴_ニ侍臣_一 饗_ス五位已上_ヲ於朝堂_ニ

○十年春正月庚午朔。天皇_メ中宮_ニ宴_ニ侍臣_一 饗_ス五位已上_ヲ於朝堂_ニ

等々である。家持も天平十七年春正月には従五位下となり初めて列席した。「(天平)十七年春正月己未朔。廢朝_ス……是_ノ日。宴_ス五位已上_ヲ於御在所_ニ。賜_フ祿_ヲ有_レ差。……○乙丑。天皇_メ大安殿_ニ。宴_ス五位已上_一。詔_メ授_メ従四位大伴宿禰_ニ養從三位。……大伴宿禰家持並_ニ従五位下。……」とある。

大伴家持の天平宝字二年春正月の歌——宴と孤心——

さらに新年の宴席歌を挙げれば次のようになる。

①新しき年の初めに豊の稔しむすとならし雪の降れるは
(一七・三九二五 葛井連諸会)

②大宮の内にも外にも光るまで降らず白雪見れど飽かぬかも
(一七・三九二六 大伴家持)

③あしひきの山の木末のほよ取りてかざしつらくは千年寿くとそ
(一八・四一三六 大伴家持)

④正月立つ春の初めにかくしつづ相し笑みてば時じけめやも
(一八・四一三七 大伴家持)

⑤新しき年の初めはいや年に雪踏み平し常かくにもが
(一九・四二二九 大伴家持)

⑥新しき年の初めに思うどちい群れて居れば嬉しくもあるか
(一九・四二八四 道祖王)

⑦年月は新た新たに相見れど我思ふ君は飽き足らぬかも
(二〇・四二九九 大伴村上)

⑧霞立つ春の初めを今日のごと見むと思へば樂しと思ふ
(二〇・四三〇〇 大伴池主)

①は天平宝字三年の最終歌の下敷きとなったと諸家に指摘される歌である。天平宝字二年の初子の歌と三年の最終歌には新春の賀歌として歌語、テーマともに類似が多く、④⑤⑥⑦⑧が二年三年の新春賀歌とひびき合っていることは看過できない。また、天平十四年春正月の大安殿での肆宴で六位以下の人達が歌った「新年始途。何久志社。供奉良米。万代摩提丹」(『続日本紀』や琴歌譜の「新しき年の始めにかくしこそ千年をかけて樂しきへ

め」等も影響している。言い換えれば家持は先行新春賀歌の主題や素材をすくい上げつつ、独自の表現のあり様を初子の日の歌で見出すのである。

五

天平宝字二年の歌の背後には奈良麻呂の変が影を落している。『続日本紀』には奈良麻呂の変について詳細に記している。

(天平宝字元年) 秋七月戊申(略) 是日夕。中衛ノ舍人從八位上上ツ道臣斐太都告ニ円相ニ云フ。今日末ノ時。倫前ノ国ノ守小野ノ東人喚テ斐太都ヲ。謂テ云フ。有リ王臣謀レ殺サント皇子及ヒ内相一。汝能ク從ハンヤト乎。斐太都問テ云フ。王臣ノ者為ニ誰等トカ耶。東人答ヘラ云フ。黄文ノ王。安宿ノ王。橘ノ奈良麻呂。大伴ノ古麻呂等。徒衆甚多シト。斐太都又問ヒテ云フ。衆ノ所レ謀ル者將ニ若イカン為カセント耶。東人答ヘテ云フ。所レ謀ル有レ二ツ。一ニハ者。駟率メ精兵四百ヲ。將レ圍マント田村ノ宮ヲ。二ニハ者。陸奥ノ將軍大伴ノ古麻呂今向ニ任所ニ。行テ至ニ美濃ノ関ニ。詐テ稱シ病ト請テ欲下相ニ見テ。一ニ親情ヲ。蒙ラント官ノ聽許上。仍即塞ガント云。斐太都良ニ久クメ答ヘテ云フ。不ジト敢テ違ハレ命ニ。先キ是ヨリ。去ヌル六月。右大弁臣勢ノ朝臣堺麻呂密ニ奏ス。為メレ問ハンカ藥方ヲ。詣ルオ答本ノ忠節カ宅ニ。忠節回語メ云フ。大伴ノ古麻呂告ゲテ小野ノ東人ニ。有リ人欲レ切カサント内相一。汝從ハンヤ乎。東人答ヘテ云フ。從レ命ニ。忠節聞テ斯ノ語一以テ告ク右大臣ニ。大臣答ヘテ云フ。大納言年少シ也。吾加ヘテ教誨ヲ宜ク莫ラシム殺スフ之。是ノ日。内相藤原ノ朝臣仲麻呂具ニ奏シ其ノ狀一。警ニ衛セシメ

内外ノ諸門一。乃チ遣メ高麗ノ朝臣福信等一。率テ兵ヲ追ヒ捕トラヘシメ小野ノ東人。答本ノ忠節等一。並ニ皆捉トステ獲。禁ニ着メ左衛士府ニ。又遣レ兵ヲ圍マシム道祖ノ王ヲ於石京ノ宅ニ。○己酉。勅ニ右大臣藤原ノ朝臣豊成。中納言藤原ノ朝臣永手等八人ニ。就ニ左衛士府ニ。勘ニ問セシム。東人等一。東人確ク薄フ無シト之。即日ノ夕。内相仲麻呂待シ御在所ニ。召メ塩焼ノ王。安宿ノ王。黄文ノ王。橘ノ奈良麻呂。大伴ノ古麻呂五人ヲ。傳ヘテ太后ノ詔ヲ宣テ日ク(略)詔訖ツテ五人退ニ出メ南門ノ外ニ。稽首メ謝レ思フ。○庚戌。詔メ。更ニ遣ニ中納言藤原ノ朝臣永手等一。窮ニ問セシム。東人等一疑メ云フ。每事實ナリ也。無シ異ニ斐太都カ語ニ。去ル六月中。期會メ謀レ事ヲ三度。始ハ於ニ奈良麻呂ノ家ニ。次ハ於ニ圖書藏辺ノ庭ニ。後ニハ於ニ太政官ノ院庭ニ。其ノ衆ハ者安宿ノ王。黄文ノ王。橘ノ奈良麻呂。大伴ノ古麻呂。多治比ノ犢養。多治比ノ礼麻呂。大伴ノ池主。多治比ノ鷹主。大伴ノ兄人ナリ。自餘ノ衆ハ者闇裏ニメ不見ニ其ノ面一。庭中ニメ礼一拜シ天地四方ヲ。共ニ歎スリ鹽汗ヲ。將ニ以テ七月二日ノ闇頭ヲ。發レ兵ヲ圍ニ内相ノ宅一。殺シ切カメ。即テ圍ニ大殿ヲ。退ニ皇太子一。次ニ傾ニ皇太后ノ宮ヲ而取ニ鈴璽一。即テ召メ右大臣一將ニ使ニ号令セ。然後ニ廢レ帝。簡ニ四王ノ中一立テ以テ為セントテ君ト。於レ是ニ追ニ被レテ告ケ人等一。随レ來ルニ悉ク禁着。各置テ別處ニ一ニ勘問ス(略) 杖下ニ死ス。(略) 或ハ死ニ獄中ニ。自外ハ悉ク依レテ法ニ配流セラル。

藤原仲麻呂のすばやい動きによつて橘奈良麻呂の変は忽ちに封じられた。この時の死刑や流刑者は四四三人(『続日本紀』宝龜元年七月)になるといふ。家持が昔から親しかつた橘奈良麻呂も同族の古麻呂、

歌友であった池主等が連座して死んだ。旧伴造系、皇親系貴族の多くがこの変に加わり獄死したり流刑となった。家持は奈良麻呂派の密議から身をそらすようにしていた。家持の鋭い政治感覚ともいわれているが、仲麻呂の次男久須麻呂に娘が嫁ぎ縁戚関係を結んでいたらしいことも一因であろうか(四二二六左注)。

とまれ、生き残った家持にとって険しい政治状況であった。この時期、慎重な家持が宴席歌しか詠まなくなるのも肯ける。それでもなお賀歌に自らの心象を微妙に重ねて表出する技量は確かなものである。初子の歌は、池主の「春の初めを今日のごと見むと思えば薬しと思ふ」(二〇・四三〇〇)とどこかで呼応している。加えて、七日の節会の侍宴歌に、遠い青春時代に贈られた笠郎女の相聞歌、「水鳥の鴨の羽色の春山のおほつかなくも思ほゆるかも」(八・一四五二)の上二句を用いて、

水鳥の鴨の羽色の青馬の今日見る人は限りなし

(二〇・四四九四)

と歌う。「水鳥の鴨の羽色」は、単に青色に掛かる序詞というだけでなく、郎女の独自の表現で、恋の行末を心細く不安に思う心象を陰影に富んだイメージにしている。意識的であれ、無意識であれ未来に対する家持の不安が笠郎女の序詞を喚び起こしたと考えられる。削られた下句の「おほつかなくも思ほゆるかも」が、侍宴歌の「今日見る人は限りなし」という言祝ぎと微妙に響き合い、家持の孤立感、心の揺れをかえって浮き彫りにする。

このように見ていくと、初子の日の宴席歌には、儂い壊れやすいのちの揺らぎをいとおしむように玉箒の玻璃の揺らぐ音に耳を傾

けている思いが深い。新しい年を言祝ぐ集団の賀でありつつ、しかも孤独な抒情性と祈りを湛えている。集団の賀でありながら個我的表出でもあるという、宴席歌の抒情と表現の方法の熟達は、長い作歌歴の蓄積、特に(二)で示したように数多くの宴席歌作歌より切り拓かれたものであるが、奈良麻呂の変以後の緊迫した政治状況が契機となったことは否めないのである。

注(1) 鈴木日出男『古代和歌史論』(東京大学出版会 一九九〇年)

(2) 木下正俊『萬葉集全注・巻二十』(有斐閣 昭和六三年)

『芸文類聚』上巻(中文出版社 昭和六五年)

(3) 小島憲之・木下正俊・佐竹昭広校注・訳『日本古典文学全集・萬葉集四』(小学館 昭和五十年)、正倉院事務所編

集『正倉院宝物(南倉)』(朝日新聞社刊行 平成元年)

(4) 木下正俊『萬葉集全注・巻二十』、『続日本紀』(國史大系、

吉川弘文館)

(5) 『平城京展』(朝日新聞大阪本社企画部刊 一九八九年)

なお、本文の引用は『日本古典文学全集・万葉集』(小学館)によつた。

また「初春」の用例について増子和男氏に、第三八回梅光女学院大学日本文学会例会で岡田喜久男氏に貴重な御教示を得ました。記して厚く御礼申し上げます。